

2020年5月8日

お客様 各位

株式会社東邦微生物病研究所

大阪市浪速区下寺3丁目11番14号
TEL 06-6648-7157 FAX 06-6636-9266
取締役 西岡秀一

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言における業務短縮及び臨時休業延長に関するお知らせ

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言対象地域の指定を受けまして、4月14日～5月9日まで時差出勤又は交代制出勤による営業時間の短縮や臨時休業を行なってまいりましたが、政府、自治体の緊急事態宣言延長の方針等を踏まえ延長することを決定いたしました。

誠に勝手ながら以下の内容で対応させていただきます。ご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

敬具

記

- (1) 土曜日を臨時休業とし、祝日を除く月曜日～金曜日の営業となります。
但し、ノロウイルス検査は、事前に予約をいただいた検体につきましては土曜日も対応させていただきます。
- (2) 営業時間は従来通り9:00～17:00です。12:00～13:00の受付け及び17:00以降のお取次ぎはできません。
- (3) 検査結果を従来の日程でご提供することが難しく1日～2日程度の遅延が発生致します。混みあった場合には更に遅延することもございます。お急ぎの場合には納期のご確認をお願いいたします。
- (4) 延長期間 2020年5月11日(月)～5月31日(日)
6月1日(月)以降の営業につきましては通常営業の予定ですが、社会情勢を踏まえて期間を延長する場合がございます。また、大阪府独自で自主解除が決定された場合の業務体制につきましては改めて検討させていただきます。変更いたしました際はご案内申し上げます。

以上